

事業の概要

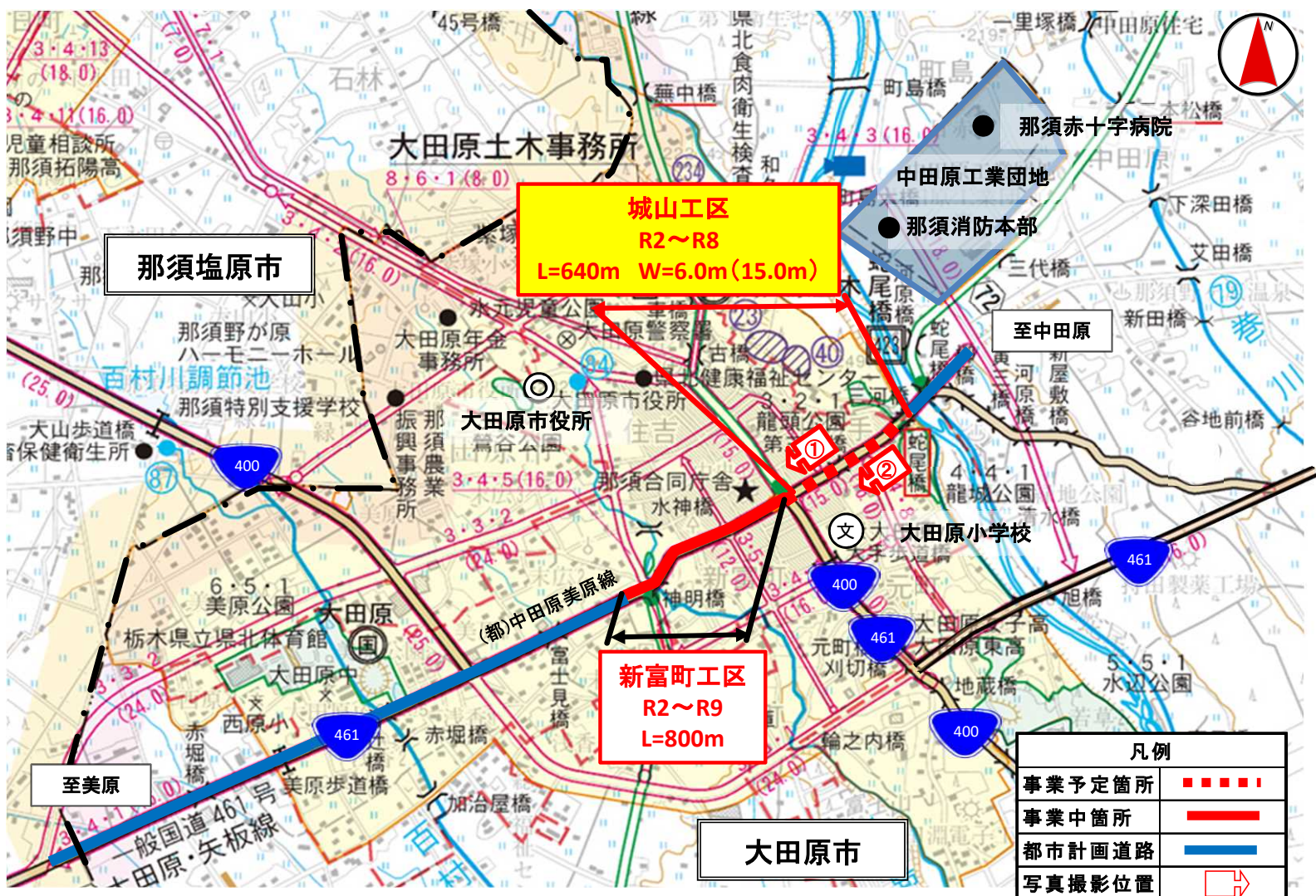
担当課：都市整備課

事業名	街路づくり事業			事業主体	栃木県		
事業箇所	なかだわらみはらせん おおたわら しりやまいっちょうめ 大田原都市計画道路 3・4・1 号中田原美原線 しりやま 城山工区 おおたわら しりやまにちようめ 大田原市城山一丁目～大田原市城山二丁目						
事業の目的、事業発案の経緯・背景 本都市計画道路は、大田原市中田原を起点とし、那須塩原市一区町を終点とする大田原市内の中心市街地の骨格を形成する重要な幹線道路であるとともに、防災拠点となる 3 次医療機関「那須赤十字病院」等へのアクセス道路となる第 2 次緊急輸送道路に指定されているなど、防災上重要な路線である。 本事業区間は、朝夕を中心に交通渋滞が発生しているとともに、大田原小学校の通学路として利用されているにもかかわらず、歩道が未整備であることから、通学する児童等の安全確保が求められている。 このため、本事業は、現道を拡幅し、歩道及び路肩、交差点には右折車線を整備することで、安全で円滑な通行を確保するとともに、電線類を地中化して防災機能を高め、緊急輸送道路として平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保し、良好な街なみ景観の創出を図るものである。							
事業内容 ・ルート等は、都市計画道路 3・4・1 号中田原美原線と整合した計画とする。							
・総延長：640m ・計画交通量：9,000台／日（令和12年度） ・道路区分：第4種第2級 ・車線数：2車線 ・標準幅員：15.0m（車道3.0m×2、歩道3.0m×2、路肩1.5m×2）							
事業予定期間	令和2年度～令和8年度		事業見込額及び内訳	総事業費	約16億円		
	用地調査：令和2年度～	事業費内訳		測量設計費：約1億円			
	用地取得：令和3年度～令和6年度			用地補償費：約7億円			
	工事実施：令和4年度～令和8年度			工事費：約8億円			
			財源内訳	国費：55%	県費：45%		
事業概要図 別紙記載							
県計画への位置付け ・「とちぎ道づくりプログラム」：地域を支える交通ネットワークの充実・強化として位置づけられている。 ・「栃木県無電柱化推進計画」：安全かつ円滑な交通確保のために必要な道路として位置づけられている。 ・「栃木県地域防災計画」：第2次緊急輸送道路に指定されている。 ・「栃木県国土強靱化地域計画」：幹線道路の無電柱化箇所として位置づけられている。 ・「大田原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」：拠点地区間や周辺地域との移動や連携の促進を図る都市間連携軸に位置づけられている。							
他計画・他事業との関連 ・「大田原市都市計画マスタープラン（平成22年3月）」：各拠点や隣接都市の拠点を結ぶ動線軸として位置づけられている。 ・「快適で安全な道づくり事業 一般国道400号（新富町工区）」：同都計路線の西側隣接区間において、現道拡幅事業を実施中。							

事業の評価

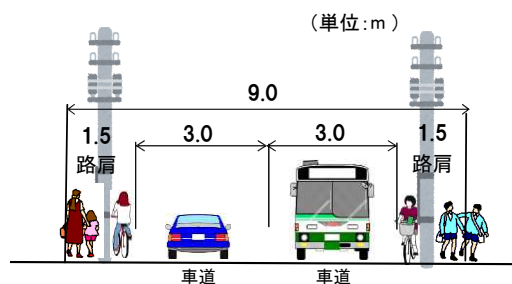
評価の視点	1. 事業の必要性	- 大田原市の中心市街地において交通渋滞が発生していることから、主要交差点への右折車線の設置等により、円滑な交通を確保する必要があること。 - 歩行者自転車の安全を確保するため、歩道及び路肩の整備が必要であること。 - 第2次緊急輸送道路としての防災機能の強化（無電柱化）を図る必要があること。
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	- 通学路交通安全プログラムによって公表された危険箇所となっており早急に通学児童の安全を確保する必要がある。 - 緊急輸送道路に指定されていることに加え、平成31年4月に重要物流道路の代替路・災害時拠点への補完路の指定を受けたことから、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する必要がある。
	3. 事業の適地性	ルート等は、都市計画道路3・4・1号中田原美原線と整合した計画である。
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	主要地方道大田原芦野線の現道を拡幅するものであり、道路管理者として県が事業を実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響 - 機能的な効果 - 経済的な効果 - 他計画、他事業への波及効果 - 環境への影響など	○主要交差点に右折車線を設置することで、大田原市の中心市街地の円滑な交通が確保される。 ○歩道及び路肩の整備により、歩行者自転車の安全な通行が確保される。 ○道路の拡幅や無電柱化により、平常時、災害時を問わない安定的な輸送が確保されるため、緊急輸送道路としての機能が強化される。
	6. 事業コスト縮減等の可能性	- 電線類の地中化整備において、既存ストック活用方式を採用し、電線共同溝設備費用の削減を図る。 - 側溝を無蓋化することにより、蓋版補修等の維持管理コスト縮減を図る。 - 再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。
事業の対応方針(案)		本事業については、令和2年度（第3四半期）より着手する。

事業概要図

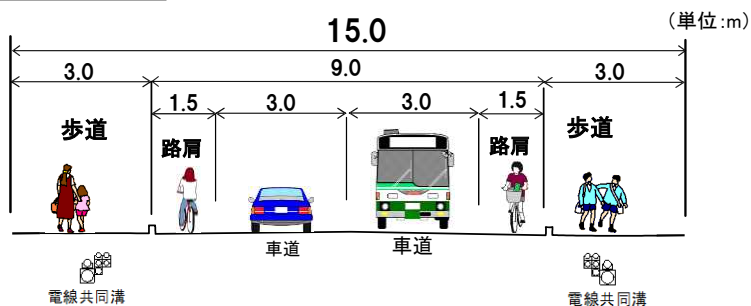


【標準横断図】

現況



計画一般図



①歩道および自転車通行空間が未整備



②電柱が乱立している

